

福島河川国道事務所災害対策支援情報 (第 8 報) 終報

～事務所災害対策支援支部の「警戒体制」を解除しました～

福島河川国道事務所は、令和6年能登半島地震により甚大な被害が発生している被災地に向け、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣していましたが、令和6年2月26日 17時30分に帰還したため、福島河川国道事務所支援支部を解除しました。

1. 事務所体制

【最新の体制】

1月 5日 13時00分 災害対策支援支部(警戒体制)設置
2月26日 17時30分 災害対策支援支部(警戒体制)解除

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

副 所 長 (品 確)

まえだ たかし
前田 隆

内線(206)

保 全 対 策 官 (防 災)

こんの じゅんじ
今野 順二

内線(308)